

希望が丘文化公園将来ビジョン素案

目次

1	希望が丘文化公園の経緯	…………… P 1
2	将来ビジョン策定の背景と目的	…………… P 2
3	希望が丘文化公園の現況	…………… P 3
4	希望が丘文化公園の強みと課題	…………… P 9
5	希望が丘文化公園の将来像と方向性	…………… P 1 1

1 希望が丘文化公園の経緯

(1) 設立の背景

昭和 30 年代の全国的な高度経済成長期の中、本県においても立地条件を生かした産業の振興、農業の都市近郊化などが進み、農工業を一体とした産業県として高度の成長を遂げた。

このような情勢の中、県土振興の構想計画には、本県に課せられた役割を十分に自覚して、地域の特性を生かした開発整備が提唱され、特に琵琶湖を中心とする自然環境や豊富な史跡・文化財を生かし、近畿圏・中部圏はもとより、広く国民の憩いの場として積極的な地域開発が望まれた。

昭和 43 年 10 月に仮称「県民文化センター」（後の「希望が丘」）計画会議が設置され、次のような性格を持つ文化公園が計画され、設立に向けて動き出した。

- ①琵琶湖の東南部における新しく開発された都市地域の文化センターとする。
- ②本県はもとより京阪神・中京等大都市近郊のレクリエーションセンターとする。
- ③自然の保全と調和のとれた自然公園的なものとする。
- ④あらゆる人々が気軽に利用できる「憩いの場」で、特に青少年の健全な育成を中心とした施設とする。
- ⑤単なる娯楽施設の集合体ではなく、本県の文化的イメージアップにつながるセンターとする。

(2) これまでの経緯

- 昭和 44 年 3 月 仮称「県民文化センター」の名称を募集し、「希望が丘」と決定。
- 昭和 44 年 6 月 滋賀県立文化公園希望が丘基本計画策定
- 昭和 44 年 12 月 三上・田上・信楽県立自然公園の公園計画が決定され、第 2 種特別地域および集団施設地区として決定
- 昭和 45 年 3 月 野外活動センター完成
滋賀県立希望が丘野外活動センターの設置および管理に関する条例制定
- 昭和 46 年 12 月 滋賀県希望が丘文化公園の設置に関する条例制定
滋賀県立青少年宿泊研修所の設置に関する条例制定
- 昭和 47 年 1 月 財団法人滋賀県希望が丘文化公園管理公社設立
- 昭和 47 年 4 月 青年の城、スポーツ施設開所式
- 昭和 48 年 10 月 第 9 回あすをきづく青少年のつどい全国大会開催
- 昭和 51 年 4 月 財団法人滋賀県希望が丘文化公園管理公社を財団法人滋賀県文化体育振興事業団に統合
- 昭和 54 年 7 月～8 月 昭和 54 年度全国高等学校総合体育大会開催
- 昭和 56 年 10 月 びわこ国体 ラグビーフットボール競技会開催
- 平成 4 年 4 月 財団法人滋賀県文化体育振興事業団を財団法人滋賀県文化振興事業団に名称変更
- 平成 18 年 4 月 第 1 期（平成 18 年 4 月～平成 21 年 3 月）指定管理者として財団法人滋賀県文化振興事業団を選定
- 平成 20 年 10 月 全国スポーツレクリエーション祭 スポレク滋賀 2008 開催

第2期（平成21年4月～平成26年3月）指定管理者として財団法人滋賀県文化振興事業団を選定

平成25年10月 第3期（平成26年4月～平成31年3月）指定管理者として公益財団法人滋賀県文化振興事業団を選定

2 将来ビジョン策定の背景と目的

（1）将来ビジョン策定の背景

希望が丘文化公園は年間80万人以上の方が来園し、そのうち、青年の城や野外活動センター、テニスコートや陸上競技場などの施設の利用者も20万人を超えている。そうした中、昭和47年の開園から40年以上が経過し、少子高齢化の急速な進展など社会情勢の変化を踏まえ、利用者のニーズに応え、公園の特性を活かした満足度の高い公園づくりが求められている。

また、平成32年に東京オリンピック・パラリンピック、平成36年に2巡目となる滋賀県での国民体育大会が開催されるなど、スポーツ・健康づくりの機運が高まっているところである。

こうした背景を踏まえ、希望が丘文化公園を取り巻く現状や課題を整理するとともに、希望が丘文化公園の将来の方向性を明らかにするため、将来ビジョンを策定することとした。

（2）目的

本将来ビジョンは、「滋賀県希望が丘文化公園の設置および管理に関する条例」の設置目的にある「すぐれた自然環境を保護し、活用し、県民にいきいこの場を提供するとともに、広く県民文化、体育の向上に資する」ことをコンセプトとしつつ、これからの希望が丘文化公園のあるべき姿や、今後の取組の方向性などについて明らかにすることを目的とする。

（3）検討の進め方

将来ビジョンの検討にあたっては、庁内の意見交換・調整の場として「希望が丘文化公園将来ビジョン関係課長会議」および「希望が丘文化公園将来ビジョンワーキンググループ」を設置するとともに、有識者の意見を求める場として「希望が丘文化公園将来ビジョン検討懇話会」を設置し、検討を進めた。

3 希望が丘文化公園の現況

(1) 位置

希望が丘文化公園は、琵琶湖東南部に位置する丘陵地で、行政区画は二市一町にまたがり、東側の名神高速自動車道と、西側の国道 8 号に挟まれた東西約 4km、南北 1km の区域である。

湖東平野にそびえる霊峰三上山の山麓とそれに連なる丘陵地約 416 ヘクタールにおよぶ広大な自然緑地であり、当公園へのアプローチは名神竜王インターチェンジ、国道 8 号および同 1 号等から可能で、幹線交通網に恵まれた地である。

(2) 地形

この地域の中央部には、東西方向にゆるやかな谷が走り、区域内にある分水嶺から、西へ家棟川、東へ荒川と二本の川が流れている。

谷を挟んだ丘陵は、風化しやすい花崗岩からなり、土砂流出によってできた大砂原と丘陵部の赤松林が、調和した独特な風致と景観を呈している。

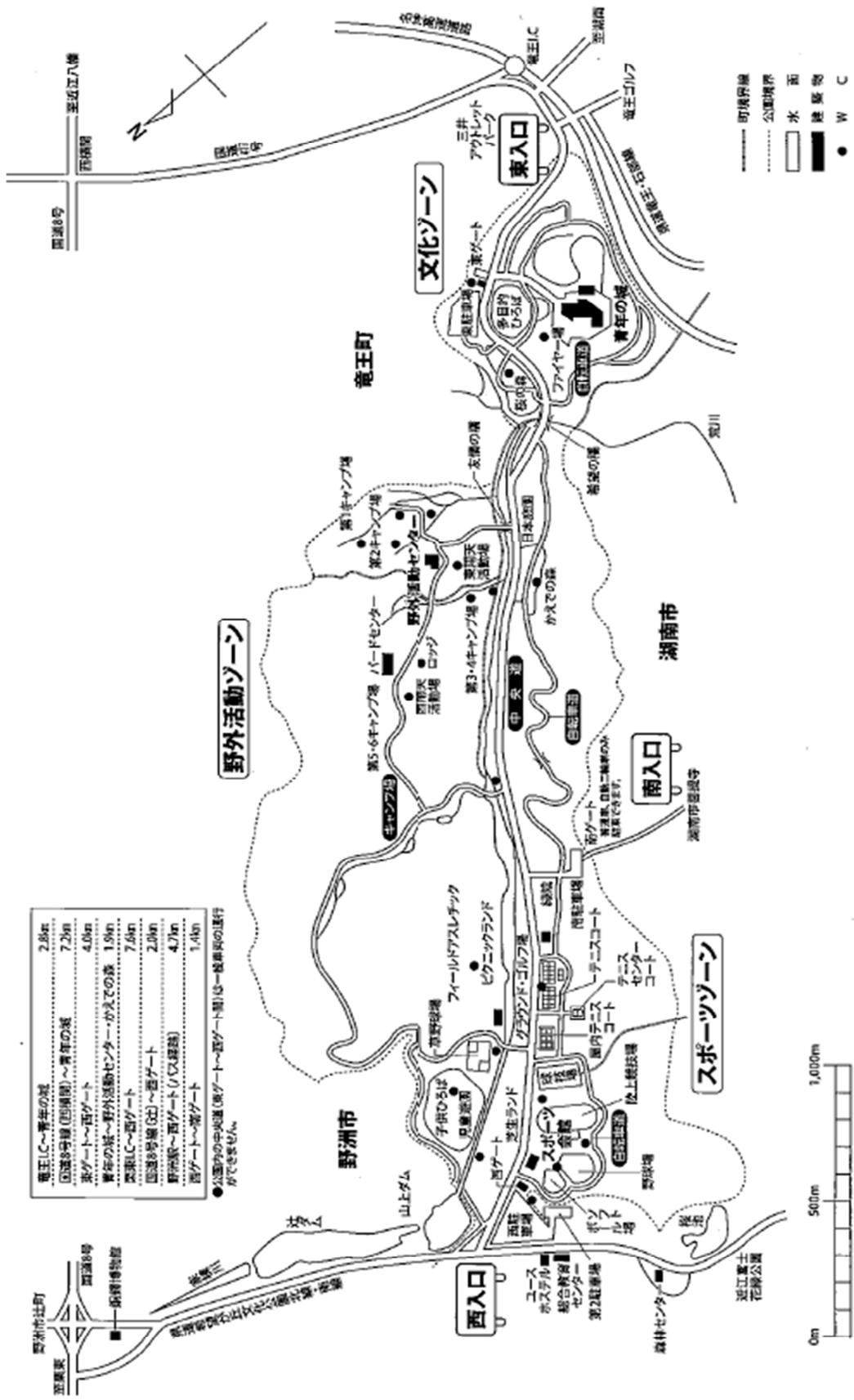
(3) 面積

1) 行政区域別面積

市 町 別	面 積	河川敷公有地	計
野洲市	2,384,789 m ²	174,101 m ²	2,558,890 m ²
湖南市	824,061 m ²	50,800 m ²	874,861 m ²
蒲生郡竜王町	697,729 m ²	31,450 m ²	729,179 m ²
計	3,906,579 m ²	256,351 m ²	4,162,930 m ²

2) ゾーン別面積

ゾーン別	面 積	造成率
文化ゾーン	192,000 m ²	5%
野外活動ゾーン	224,000 m ²	5%
スポーツゾーン	543,080 m ²	13%
誘致地区	75,000 m ²	2%
小計	1,034,080 m ²	25%
自然林	3,128,850 m ²	75%
合計	4,162,930 m ²	100%



竜王IC～青年の城	2.8km
国道8号線(旧道線)～青年の城	2.2km
東ゲート～西ゲート	4.0km
青年の城～野外活動センター・かえでの森	1.9km
竜王IC～西ゲート	7.6km
国道8号線(旧道線)～西ゲート	2.0km
野洲駅～西ゲート(バス路線)	4.7km
西ゲート～南ゲート	1.4km

●公道内の中央道(東ゲート～西ゲート間)は一般車道の通行ができません。

(4) ゾーン別施設概要

1) 文化ゾーン



青年の城は、小学校から高齢者まであらゆる年代の人々が利用できる総合的な教育の場であり、学校のオリエンテーションやスポーツ合宿、企業研修等で利用されている。

施設名	施設の概要
青年の城 敷地面積 36,335.72㎡ 建築面積 10,845.29㎡ (本館) 1階 4,816.97㎡ 2階 2,488.32㎡ 3階 1,604.78㎡ 計 8,910.07㎡ 構造 RC造3階建 (地下道) 100.32㎡ (食堂棟) 1階 594.30㎡ 2階 1,016.58㎡ 計 1,610.88㎡ (自転車置場等) 224.02㎡	(本館) 1階(管理およびサービス部門) 事務室 ミーティングルーム 大ホール(体育室400名収容) ホール 多目的ホール リネン室 保健室 クラフト室 宿直室 作業員室 電気室 機械室 ボイラー室 中央監視室 2階(研修部門) 大研修室(定員140名×1) 中研修室(定員77名×2) 小研修室(定員40名×3) 音楽室(定員40名) 視聴覚室(定員40名) 特別会議室(定員20名) 和室 大(定員75名×1) 和室 中(定員30名×1) 会議室 小会議室 談話室 交歓室 リーダー室 2階(宿泊部門) 宿泊室 和室大(定員25名×1) 宿泊室 和室中(定員15名×1) 3階(宿泊部門) 宿泊室 大(定員20名×14) 宿泊室 中(定員6名×3) 宿泊室 小(定員2名×1) 和室 中(定員12名×1) 和室 小(定員6名×1・定員2名×1) (食堂棟) 1階 浴室大70名・小40名 洗濯室 2階 食堂240名 喫茶・談話室50名
オリエンテーリング	ポスト30箇所スコアオリエンテーリング
ウォークラリー	5コース(1.8km～2.3km)
ディスクゴルフ	9ホール 全長475m
コロバー	8ホール(移動式)
各種クラフト	焼杉・ひもかご・プラバン・七宝焼き・紙すき・草木染・ネイチャークラフト・ステンシル・クイリング
多目的広場 (43,000㎡)	円形グラウンド
桜の森	桜の木350本 展望台
ファイアー場	3箇所
サイクリングロード	貸自転車 22インチ20台 24インチ10台 26インチ50台 全長11.67km
駐車場 (14,069㎡)	東駐車場(乗用車344台) 青年の城前駐車場(乗用車120台)

2) 野外活動ゾーン



キャンプ施設は、自然探究や野外活動ができる場であり、学校行事や子ども会での宿泊キャンプ等で利用されている。

施設名		施設の概要	
野外活動センター		1階	ホール 集会室(91.08㎡) クラフト室(70.4㎡) 宿直室
敷地面積	210,000㎡	2階	事務室 医務室 多目的室(158.4㎡) 会議室 宿直室
建築延面積	1,216㎡		
1階	764㎡		
2階	452㎡		
構造	RC造2階建		
バートセンター	310㎡	集会室・指導員室 書庫・宿直室	
かえでの森	36,000㎡	県木「もみじ」と修景地 休憩所	
オリエンテーリング		ポスト53箇所 距離4.0～5.0km	
東 キ ャ ン プ 場	第1キャンプ場	Aサイト	5人用テント 10張
		Bサイト	5人用テント 16張
		Cサイト	5人用テント 10張
	第2キャンプ場	Aサイト	5人用テント 8張
		Bサイト	5人用テント 6張
第3キャンプ場	Aサイト	10人用テント 6張	
	Bサイト	10人用テント 9張	
第4キャンプ場		10人用テント	7張
		計470名	
西 キ ャ ン プ 場	ロッジ	1棟10人収容	8箇所
	第5キャンプ場	10人用テント	20張
	第6キャンプ場	10人用テント	12張
		計400名	
炭焼窯		間口2.2m 奥行2m	高さ1.2m

3) スポーツゾーン



陸上競技場や野球場、テニスコートなどスポーツ・レクリエーションを体験できる場であり、校外学習や各種スポーツ大会等で利用されている。

施設名		施設の概要
スポーツ会館	4,308㎡	事務室 体育室 格技室 卓球場 シャワー室 エントランスホール トレーニング室 会議室 食堂 ロッカー等
陸上競技場	25,530㎡	屋内練習場 RC造 917㎡ 全天候型弾性舗装50m・5レーン 放送室(2階)22.80㎡ 第4種公認競技場 1周400mトラック 芝生フィールド・芝生スタンド
球技場(サッカー・ラグビー場)	13,257㎡	本部席 RC造 少年サッカーコート2面可 事務室 放送室 更衣室等 シャワー室
野球場	13,221㎡	本部席 RC室 放送室 球場(センター122m 左右92.5m) 内野黒土依装 外野芝生 スコアボードS造2階建 ダッグアウト2棟 芝生スタンド
ソフトボール	5,083㎡	球場(センター77m) 内野黒土依装 外野芝生 得点板 芝生スタンド
テニス コート	屋外センターコート 290㎡	コート1面 全天候型 芝生スタンド
	屋外コート 9,440㎡	コート13面 砂入り人工芝12面 アクリルコート1面
	屋内コート 1,900㎡	コート3面 砂入り人工芝 照明設備
草野球場	15,200㎡	2面
フィールドアスレチック	35,000㎡	俵 藤太の百足退治コース 45ポイント 幼児コース 11ポイント
グラウンドゴルフ場	14,300㎡	3コース 24ホール(A・B・Cコース 各8ホール)
マレットゴルフ場	866㎡	9ホール
芝生ランド	67,000㎡	芝生広場
河原広場	28,000㎡	
子供広場	86,700㎡	すべり台(60m) トランポリン(6面) 遊歩道ほか
ピクニックランド	24,000㎡	かまど付きサイト(6サイト) フリーサイト(7サイト)
花木並木道		全長1.8km
グリーンアドベンチャー		50ポイント 全長2.5km
サイクリングロード		貸自転車 16インチ10台 20インチ10台 22インチ10台 24インチ5台 26インチ45台 全長11.67km
駐車場	31,655㎡	西駐車場(23,590㎡) 乗用車964台 西第2駐車場(4,977㎡) 乗用車260台 南駐車場(3,088㎡) 乗用車117台 自動二輪車10台

(5) 来園者数

来園者数は、昭和47年の開園後年々増加し、昭和52年度には県内外から約120万人の来園があった。以降は漸減傾向であり、近年は年間約85万人前後で推移している。

年度	入場者数	20万人	40万人	60万人	80万人	100万人	主要事業・工事
昭和47年度	290,205人						青年の城、プール、スポーツ施設オープン
48年度	351,638人						「あすをきずく滋賀県10,000人のつどい」(12,000人)
49年度	612,037人						希望が丘文化公園完成記念式典(皇太子殿下・同妃殿下行啓)
50年度	705,449人						全国植樹祭に天皇、皇后両陛下下行幸啓の折り、ご来園
51年度	839,371人						滋賀県文化体育振興事業団に統合 フィールドアスレチック場オープン(7月)
52年度	1,192,610人						第1回写生大会(6,500人)
53年度	1,075,596人						公園利用者実態調査
54年度	1,176,397人						全国高等学校総合体育大会(7月～8月)
55年度	1,046,495人						
56年度	1,126,536人						びわこ国体(ラグビーフットボール競技会10月)
57年度	1,150,864人						東雨天活動場オープン(4月)
58年度	1,047,982人						
59年度	984,049人						第1回紅葉フェスティバル(11月)
60年度	804,481人						青年の城改修工事
61年度	854,801人						
62年度	875,145人						グラウンド・ゴルフ場9ホールオープン フィールドアスレチック幼児コースオープン
63年度	897,509人						南駐車場オープン(8月)、グラウンド・ゴルフ場9ホール増設(9月)
平成元年度	970,081人						
2年度	890,521人						西雨天活動場オープン(7月)
3年度	983,524人						
4年度	863,268人						(財)滋賀県文化振興事業団に名称変更
5年度	821,774人						下水道整備工事完成
6年度	708,908人						休園日(毎月曜日)制定、第2駐車場完成
7年度	643,499人						プール閉鎖、西駐車場料金自動精算機設置
8年度	688,330人						プール撤去、屋内テニスコート(3面)完成
9年度	763,853人						第5回全国中学校駅伝大会
10年度	848,943人						第6回全国中学校駅伝大会、陸上競技場第4種公認
11年度	880,230人						第7回全国中学校駅伝大会 第1回健康グラウンド・ゴルフ大会(893人)
12年度	820,328人						第2回健康グラウンド・ゴルフ大会(1,210人)
13年度	856,699人						グラウンド・ゴルフ場3コース24ホールオープン(9月)
14年度	855,692人						
15年度	943,843人						ドリカム野外コンサート開催(7月)
16年度	793,852人						
17年度	620,977人						青年の城解体工事(10月～3月休館)
18年度	769,674人						(財)滋賀県文化振興事業団が指定管理者として指定
19年度	666,130人						青年の城耐震補強工事(10月～3月休館)
20年度	759,645人						全国スポーツレクリエーション祭2008開催
21年度	829,435人						指定管理2期目「ニュー希望が丘」スタート
22年度	848,556人						第1回全国少年サッカー大会開催、森の資源研究開発事業
23年度	849,481人						開園40周年記念事業、第1回全国なでしこサッカー大会開催
24年度	851,597人						
25年度	834,120人						
合計	35,394,125人						

4 希望が丘文化公園の強みと課題

(1) 希望が丘文化公園の強み

1) 豊かな自然を持つ公園

- 希望が丘文化公園は三上・田上・信楽自然公園に位置する広大な自然公園であり、公園内に森、山、川が存在し、環境省のレッドデータブックに掲載された希少生物など多様な動植物の生息地となっている。
- 自然公園として優れた自然の風景地および多様な生態系を保護するとともに、自然体験の場や宿泊施設を有し、自然に触れやすい公園となっている。
- 公園の東西ゲートには長い年月を経て自然に溶け込んだ芝生広場があり、特に西ゲートの芝生ランドの広さは約7ヘクタールにも及び、レクリエーションや憩い、交流の場として多くの方に利用されている。

2) スポーツ機能を持つ公園

- 陸上競技場・球技場・野球場・テニスコートなどの施設を有し、学校のクラブ・サークルでの練習やスポーツ合宿として利用されるとともに、全国中学校駅伝大会や全国少年少女サッカー大会などの大会も実施されている。
- グラウンド・ゴルフやハイキングなど幅広い年代の人たちが気軽に楽しめる生涯型スポーツの場となっている。

3) 教育的機能を持つ公園

- 自然観察会や林間スクールなど自然や各施設を利用した体験型プログラムが充実しており、自然に学び、絆を深め、自主性や創造性を育む社会教育の場となっている。
- 自然体験や野外活動の指導者を育てる取組を実施し、公園内での活動はもとより学校や他の地域での活動に活かされている。

4) 人と人をつなぐ公園

- 集団宿泊体験や野外活動フェアなど共通の取組を通じて様々な人と語らい交流の輪を広げる場となっている。
- 県民に希望が丘文化公園の運営に参画してもらい、施設管理から企画立案まで幅広い分野で参画している。
- 消防・防災ヘリコプターの進出拠点や広域陸上輸送拠点として地域防災計画等に位置付けており、防災の訓練に活用されるなど防災上重要な拠点となっている。

(2) 希望が丘文化公園の課題

1) アクセスに関する課題

- 最寄りのJR野洲駅から路線バスを利用する場合、1日あたり平日13本、土日祝12本と少なく、公共交通機関を利用したアクセスに不便さがある。
- 公園の東エリアと西エリアをつなぐ希望の橋に荷重制限があるため、大型バスの通行を禁止しており、東西間の移動は公園が所有するマイクロバスで行っているものの、利用者のニーズに十分に答えられていない。

2) 自然公園の管理に関する課題

- これまでは枯れ松が発生することが多かったが、近年はナラ枯れが進行しており、被害の拡大を防ぐための間伐や伐採などの手入れが増えてきている。
- イノシシの芝生剥離被害が増えており、芝生ランドやグラウンド・ゴルフ場など至る所で時期に関係なく被害が出てきている。

3) 施設の管理に関する課題

- 開園後40年以上経過していることもあり、宿泊施設の雨漏りやスポーツ施設の面の不均衡など改修・修繕が必要な箇所が増えてきている。
- 施設におけるバリアフリーの整備が十分でないなど、高齢者等に配慮した園内の整備が必要である。

4) スポーツの推進に関する課題

- 平成32年に東京オリンピック・パラリンピック、平成36年に滋賀県で二巡目となる国民体育大会が開催され、スポーツ・健康づくりの機運が高まっていることから、スポーツ・レクリエーション施設の利便性・快適性の向上が必要である。

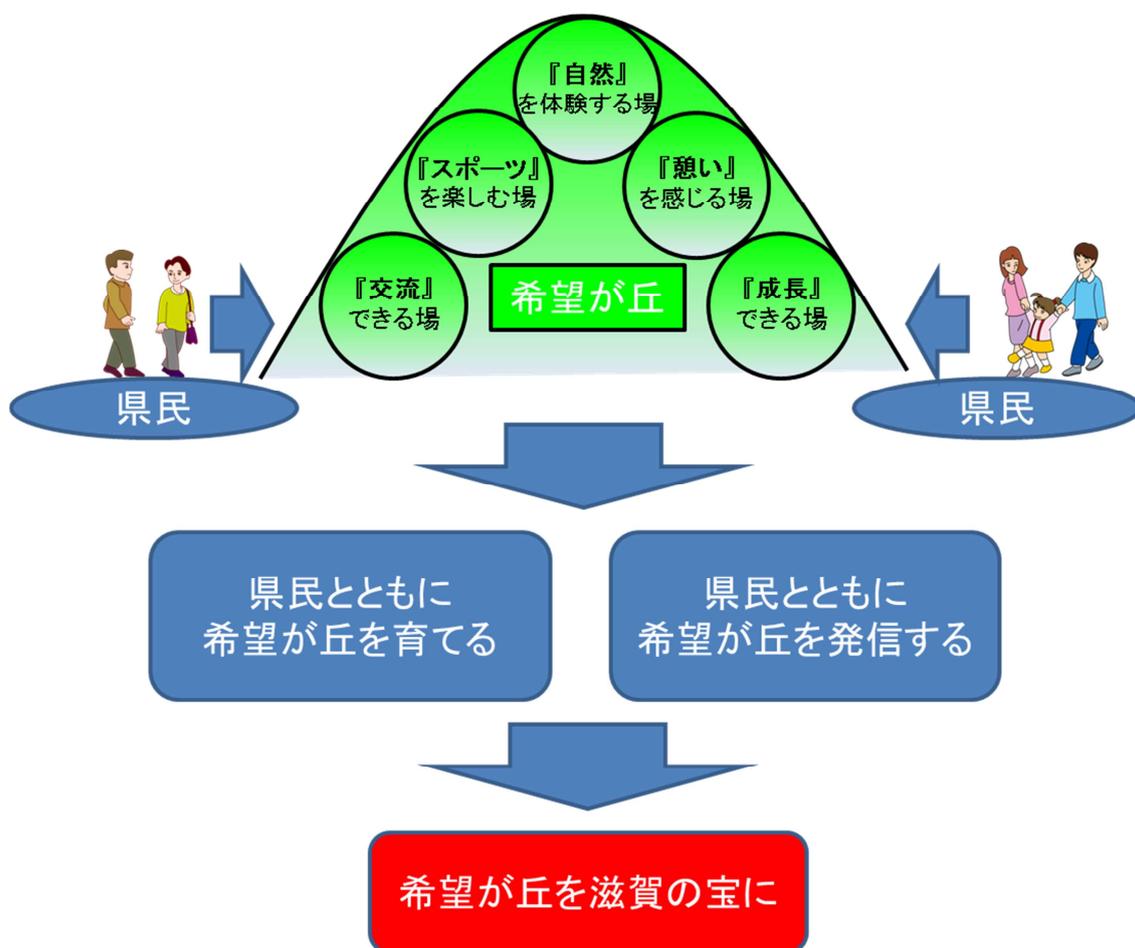
5) PR・情報発信に関する課題

- 希望が丘文化公園の来園者数は、開園時からの推移から見ると漸減傾向にある。また、近年の来園者数は年間約85万人であるが、施設の利用者は約20万人、事業参加者は約8万人となっており、施設の機能や事業の内容などが県民に十分に浸透しているとは言えない。
- 県立公園として県内一円の県民に利用・活用されているとは言えず、県立公園としての魅力の発信が不足している。

5 希望が丘文化公園の将来像と方向性

(1) 将来像

希望が丘文化公園の強みを活かしながら課題の解決を図りつつ、希望が丘文化公園の特性を活かした満足度の高い公園づくりを進めていくため、平成 52 (2040) 年に向けて、目指すべき将来像を設定した。



(2) 取組の方向性

『自然』を体験する場

優れた自然の風景地と多様な生態系を保護しつつ、来園者が自然に触れ、自然を感じ、自然の恵みを享受する場

- 豊かな自然とそこに息づく動植物を守り育てる取組の実施
- 広大な自然を活用した自然体験・野外活動プログラムの実施
- (例)・森林ボランティアと連携した林道整備、間伐・伐採等の実施
 - ・季節に応じたテーマを設定し園内を散策する自然観察会の実施
 - ・アウトドアクッキング等を体験するキャンプ活動の実施

『憩い』 を感じる場

緑の自然に囲まれ、ゆったりとした時間の中で家族や仲間と触れ合い、やすらぎや憩いを感じる場

- 自然、芝生広場を活用したのびのびとできる取組の実施
- 安心して快適に過ごせる施設・場の提供
- 公共交通機関の利用によるアクセス、東西間の園内移動の改善に向けた取組の実施

- (例)・芝生ランドでの物づくりや伝承遊びのイベントの実施
- ・地元自治会や猟友会と連携したイノシシ被害の対策の実施
 - ・高齢者等に配慮した園内のバリアフリー化の検討
 - ・公共交通機関の利用によるアクセスの改善の検討
 - ・施設間の移動の利便性を向上する取組の検討
 - ・防災拠点としての機能を維持するための場の提供

『スポーツ』 を楽しむ場

幅広い世代が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむ場
競技スポーツを通じ仲間との交流を深め、競いあう場

- スポーツやレクリエーションを気軽にかつ快適に取り組める場の提供
 - 競技スポーツの全国大会、地方大会等の実施
- (例)・スポーツ施設を快適に利用するための修繕整備の実施
- ・国民体育大会等の開催を踏まえた施設改修の検討
 - ・ディスクゴルフ等ニュースポーツを含めた様々な遊具の貸出しの実施
 - ・全国中学校駅伝大会、全国少年少女サッカー大会、全国グラウンド・ゴルフ大会の実施

『交流』 できる場

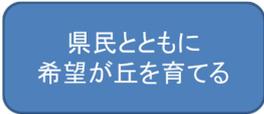
家族や仲間、来園者同士が集い、ふれあい、語らう場

- 家族や仲間、来園者同士が世代を超えて交流を深めるイベントの実施
 - 自然体験活動や野外活動等に取り組む団体の交流を深めるイベントの実施
- (例)・自然を活かした手作り体験教室やフリーマーケットを開催するフェスティバルの実施
- ・希望が丘を利用する活動団体（自然体験・野外活動・環境学習）の取組展示会の実施



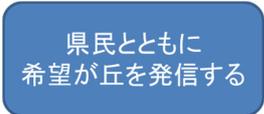
自然や仲間との交流の中で学び成長する場
自然体験活動や野外活動の指導者として成長する場

- 自然体験活動や野外活動で学びを伝える取組の実施
- 自然体験活動や野外活動を指導する人材育成の実施
- (例)・専門家の指導により植物や生きものの調査研究を行う子ども自然塾の実施
 - ・自然体験活動リーダー・野外活動リーダーの養成講座の実施



県民、利用団体等とともに希望が丘文化公園の特性を活かした魅力を高める場

- 県民、利用団体等と連携した希望が丘文化公園の運営、事業の実施
- (例)・企画提案や事業に参画する公園サポーターの公募の実施
 - ・公園サポーターとの共同事業の実施



県民、利用団体等とともに希望が丘文化公園の魅力を発信する場
県内の自然体験活動・野外活動の拠点となる場

- 県民、利用団体等と連携した希望が丘文化公園の魅力発信の実施
- 自然体験活動や野外活動の指導者の活動を活性化する取組の実施
- (例)・公園サポーターと連携した学校や自治会等での広報活動の実施
 - ・フェイスブックやしらがメール等様々な媒体を活用した広報の実施
 - ・自然体験活動リーダーや野外活動リーダーの定期研修、活動場所の斡旋の実施